

1 アクションプランの策定に当たって

(1) アクションプラン策定の趣旨

広島市には八つの行政区があり、区によって人口、地勢、産業構造、地域資源、歴史・文化などに違いがあり、地域が抱える課題も様々です。

西区では、区役所が区民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、西区まちづくり支援センターを中心に、地域の特色を生かしながら、区民の思いをより反映したまちづくりを進めることにより、住みやすさ・暮らしやすさを実感できるまちの実現を目指しています。

そのためには、区民による主体的なまちづくりの推進も必要不可欠になります。

そこで、区民と区役所等がともに西区の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を共有しながら、これまで以上に区民主体のまちづくりに取り組んでいくため、学識経験者や地域団体、事業者等で構成した「西区まちづくり懇談会（以下「懇談会」という。）」を設置し、西区のまちづくりの方向性や区民を主体としたまちづくり活動等について意見をお聴きしてきました。

本アクションプランは、懇談会での意見を踏まえ、今後、西区において区民と区役所等が協働して取り組むまちづくりの計画としてとりまとめたものです。

(2) 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

(3) アクションプランの位置付け

本アクションプランは、第6次広島市基本計画に掲げる「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」を区民と行政が協働して実現していくための計画として策定します。

